

米、麦、大豆等の収入減少時に補填します！

No. 22	収入減少影響緩和交付金【国事業】		
事業概要	<p>積立金を納付しておくことで、米、麦、大豆等の当年産収入額が、過去の平均収入を下回った場合に、その差額の9割を補填します。</p> <p><市のHP> https://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/narashitaisaku.html</p>  <p>二次元コード</p>	令和8年度 所要額 (国)	468億円 の内数
交付対象者	市内に住所又は事務所を有し、申請時点で「出荷・販売契約数量等報告書」が提出できる等の要件を満たす次のいずれかの方 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③集落営農組織	補助率等	米、麦、大豆等の当年産収入額が、過去の平均収入を下回った場合に、その差額の9割を補填
募集期間	新たに①、②になることを希望する方は、令和8年5月20日までに認定申請手続きが必要です。 詳細はお問い合わせください。	問合せ先	弘前市農林部農政課 農産係 TEL 40-0504